

台風第 19 号による被害状況をお知らせします。

(第 7 報・令和元年 10 月 16 日 17 時 00 分発表)

※下線部は前回からの変更箇所

台風第 19 号による被害状況についてお知らせします。

なお、市町村等から報告があったものを取りまとめているのですが、今後内容に変更が生じることがありますので御承知おき願います。

※各項目の問合せ先は、11、12 ページに記載しています。

1 災害救助法の適用

- ・対象市町村：糸魚川市、妙高市、上越市
- ・適用日：令和元年 10 月 12 日
- ・内容：市が実施した避難所の設置等の救助費用を県と国で負担

2 人的・建物被害の状況（16 日 15 時 00 分現在）

| | 人的被害(人) | | | | | | 住家被害(棟) | | | | | 非住家被害 (半壊以上)(棟) | | |
|------|---------|----|-------|-----|-----|------|---------|----|----|------|------|--------------------|------|-----|
| | 計 | 死者 | 行方不明者 | 重傷者 | 軽傷者 | 程度不明 | 計 | 全壊 | 半壊 | 一部破損 | 床上浸水 | 床下浸水 | 公共建物 | その他 |
| 県全体 | 5 | | | 2 | 3 | | 306 | 1 | | 16 | 46 | 243 | | 4 |
| 市町村別 | | | | | | | | | | | | | | |
| 長岡市 | | | | | | | 141 | | | 4 | 12 | 125 | | 1 |
| 柏崎市 | 1 | | | 1 | | | | | | | | | | |
| 小千谷市 | | | | | | | 3 | | | | | 3 | | |
| 妙高市 | | | | | | | 9 | | | 3 | | 6 | | |
| 上越市 | 4 | | | 1 | 3 | | 101 | 1 | | 9 | 4 | 87 | | |
| 阿賀町 | | | | | | | 38 | | | | 27 | 11 | | |
| 津南町 | | | | | | | 14 | | | | 3 | 11 | | 1 |
| 粟島浦村 | | | | | | | | | | | | | | 2 |

※住宅の被害認定調査など住民に対する支援は各市町村で対応中

○人的被害の状況

- ・上越市
 - 80 代 男性 転倒による顔面擦傷（軽傷）
 - 60 代 女性 転倒による頭部負傷（軽傷）
 - 70 代 男性 屋根から転落（右大腿部骨折）（重傷）
 - 40 代 男性 風で割れたガラスを補修中に指を負傷（軽傷）
- ・柏崎市
 - 50 代 男性 風で煽られ転倒し負傷（左膝蓋骨骨折）（重傷）

○その他の状況

＜上記表以外の浸水被害の状況＞

- ・長岡市：非住家（床上浸水 53 棟、床下浸水 1 棟）
- ・上越市：非住家（床下浸水 2 棟、浸水 27 棟※）※床が無い車庫等の被害
- ・糸魚川市：非住家（床下浸水 1 棟）、その他施設（床下 1 棟）
- ・小千谷市：非住家（床下浸水 4 棟）
- ・佐渡市：非住家（床上浸水 1 棟）
- ・津南町：非住家（床上浸水 10 棟、床下浸水 2 棟）

3 避難の状況

（1）避難勧告等の発令状況について（16日16時00分現在）

| 市町村名 | 避難情報 | 対象 | | 備考 |
|------------|---------------------|-----------|-----------|------|
| | | 世帯数 | 人数 | |
| 津南町 | <u>避難勧告（警戒レベル4）</u> | 15 | 37 | 足滝地区 |
| 県合計 | | 15 | 37 | |

※津南町：・15日18時00分に避難指示（緊急）から避難勧告に変更

※上越市：・住家被害（全壊）の居住者は、安全な場所に避難済

（2）避難所の状況について（16日16時00分現在）

| 市町村名 | 開設避難所数 | 避難者数 | 備考 |
|------------|----------|-----------------|----|
| 津南町 | 1 | <u>6</u> | |
| 県合計 | 1 | <u>6</u> | |

4 県・市町村の対応状況について（16日16時00分現在）

（1）県の体制について

- ・新潟県 台風第19号に関する警戒本部 10月11日15時00分 設置
- 台風第19号に関する対策本部 10月13日10時00分 移行

（2）市町村ヘリエゾン（県職員）派遣状況について

- ・上越市、妙高市、糸魚川市、長岡市、小千谷市、燕市、弥彦村、阿賀町の各市町村に各管轄の地域振興局から職員を派遣（いずれも帰還済）

（3）市町村の体制について

★印は、現時点（16日16時現在）で警戒本部、対策本部が設置されていることを示す

- ・新潟市 災害警戒本部 10月12日08時30分 設置
- 災害対策本部 10月13日07時20分 移行
- ” 21時00分 解散
- ★長岡市 災害警戒本部 10月11日14時30分 設置
- 災害対策本部 10月13日08時08分 移行
- 災害警戒本部 10月14日09時00分 移行
- ・柏崎市 ” 10月11日15時00分 設置
- 10月13日12時20分 解散

| | | | |
|-------|--------|---------------------|-----------|
| ・新発田市 | 災害警戒本部 | 10月12日10時00分 | 設置 |
| | | 10月13日12時00分 | 解散 |
| ★小千谷市 | 〃 | 10月12日20時00分 | 設置 |
| | 災害対策本部 | 10月12日22時30分 | 移行 |
| ・加茂市 | 災害警戒本部 | 10月12日09時00分 | 設置 |
| | | 10月13日12時00分 | 解散 |
| ・十日町市 | 〃 | 10月12日15時33分 | 設置 |
| | | 10月13日15時33分 | 解散 |
| ・村上市 | 〃 | 10月10日13時00分 | 設置 |
| | | 10月13日13時00分 | 解散 |
| ・燕市 | 〃 | 10月11日15時00分 | 設置 |
| | 災害対策本部 | 10月13日08時30分 | 移行 |
| | | 10月14日06時10分 | 解散 |
| ・糸魚川市 | 災害警戒本部 | 10月12日08時30分 | 設置 |
| | 災害対策本部 | 10月12日16時00分 | 移行 |
| | | 10月15日08時30分 | 解散 |
| ★妙高市 | 災害警戒本部 | 10月11日12時00分 | 設置 |
| | 災害対策本部 | 10月12日17時00分 | 移行 |
| ・五泉市 | 災害警戒本部 | 10月13日05時50分 | 設置 |
| | | <u>10月16日16時00分</u> | <u>解散</u> |
| ★上越市 | 〃 | 10月11日14時00分 | 設置 |
| | 災害対策本部 | 10月12日17時05分 | 移行 |
| | 災害警戒本部 | 10月13日16時10分 | 移行 |
| ・佐渡市 | 災害警戒本部 | 10月12日10時12分 | 設置 |
| | | 10月13日11時56分 | 解散 |
| ・魚沼市 | 災害警戒本部 | 10月12日13時00分 | 設置 |
| | | 10月13日08時30分 | 解散 |
| ・南魚沼市 | 〃 | 10月12日18時00分 | 設置 |
| | 災害対策本部 | 10月12日19時15分 | 移行 |
| | 災害警戒本部 | 10月13日09時00分 | 移行 |
| | | 10月13日15時00分 | 解散 |
| ・胎内市 | 災害警戒本部 | 10月12日09時30分 | 設置 |
| | | 10月13日10時00分 | 解散 |
| ・聖籠町 | 〃 | 10月12日10時00分 | 設置 |
| | | 10月13日15時00分 | 解散 |
| ・弥彦村 | 〃 | 10月12日11時50分 | 設置 |
| | 災害対策本部 | 10月13日06時40分 | 移行 |
| | 〃 | 10月13日16時30分 | 解散 |
| ・田上町 | 災害警戒本部 | 10月11日16時30分 | 設置 |
| | | 10月13日09時00分 | 解散 |
| ★阿賀町 | 〃 | 10月12日14時00分 | 設置 |
| | 災害対策本部 | 10月13日01時30分 | 移行 |
| ・出雲崎町 | 災害警戒本部 | 10月12日08時00分 | 設置 |

| | | | |
|-------|--------|--------------|----|
| | | 10月13日08時00分 | 解散 |
| ・湯沢町 | 災害警戒本部 | 10月12日17時20分 | 設置 |
| | 災害警戒本部 | 10月13日15時40分 | 解散 |
| ★津南町 | // | 10月12日10時00分 | 設置 |
| | 災害対策本部 | 10月13日02時30分 | 移行 |
| ・関川村 | 災害警戒本部 | 10月10日16時00分 | 設置 |
| | | 10月13日10時00分 | 解散 |
| ・粟島浦村 | // | 10月12日19時00分 | 設置 |
| | | 10月13日11時00分 | 解散 |

5 ライフラインの状況について

(1) 電力 (13日18時00分現在・東北電力(株))

- ・10月13日17時02分復旧済
- ・県内延べ停電戸数：25,455戸

今回の台風で、通信、ガス(北陸ガス)、水道について不通や供給停止となる被害は確認されていません。詳細は第6報(10月15日17時15分発表)を参照ください。

6 DMATについて

【10月14日】

- ・厚生労働省DMAT事務局からロジスティックチームの派遣要請
新潟大学医歯学総合病院から5名を長野県庁に派遣
- ・DMAT事務局から、本県、群馬県、山梨県に対し、長野県へのDMAT派遣要請
村上総合病院、下越病院、長岡赤十字病院、県立中央病院の4病院が出動

【10月15日】

- ・ロジスティックチームは、長野赤十字病院内DMAT活動拠点本部にて活動
- ・村上総合病院、下越病院、長岡赤十字病院及び県立中央病院DMATは、豊野病院(長野市)で患者搬送活動等に従事

※下越病院DMATは15日の活動終了後撤収

【10/16(水)】

- ・ロジスティックチーム、長岡赤十字病院DMATは長野赤十字病院内DMAT活動拠点本部にて本部活動に従事
- ・村上総合病院、県立中央病院DMATは豊野病院で搬送活動に従事

7 公共土木施設の状況について (10月16日14時00分現在)

(1) 河川管理施設被害について

| | | | | |
|-----|-----|--------------|--------------|------------------|
| 南魚沼 | 魚野川 | | 1箇所 | 堤防損壊(越水なし)・応急復旧中 |
| | 魚野川 | <u>他6河川</u> | <u>14箇所</u> | 護岸損壊等 |
| 小千谷 | 渋海川 | 他3河川 | 6箇所 | 護岸損壊等 |
| 上越東 | 保倉川 | 他4河川 | 6箇所 | 護岸損壊等 |
| 糸魚川 | 能生川 | 他5河川 | 13箇所 | 護岸損壊等 |
| 上越 | 矢代川 | | 1箇所 | 堤防決壊・応急復旧中 |
| | 矢代川 | <u>他16河川</u> | <u>110箇所</u> | 護岸損壊等 |

津川 阿賀野川 3箇所 護岸損壊等
 佐渡 長谷川 他4河川 5箇所 護岸損壊等
 十日町 信濃川 他5河川 16箇所 護岸損壊等

合計 176箇所

※魚野川、矢代川の堤防損壊・決壊箇所については応急工事を実施し、魚野川は16日（水）に仮堤防設置が完了見込み、矢代川は14日（月）に仮堤防設置が完了済。いずれも21日（月）に応急工事の全てが完了の見込み。

※その他の被害箇所、詳細については調査中

(2) 海岸管理施設被害について

村上 内浦海岸 1箇所 護岸損壊等

合計 1箇所

※その他の被害箇所、詳細については調査中

(3) 土砂災害発生状況について

| 災害 | 箇所数 | 人的・建物被害状況 |
|------|-----------|---|
| 地すべり | <u>16</u> | 佐渡市小倉、糸魚川市溝尾、妙高市長沢（ <u>3箇所</u> ）、小千谷市南荷頃、妙高市平丸（2箇所）、佐渡市赤玉、上越市牧区川井沢地内、糸魚川市大洞、上越市名立区東蒲生田、十日町市真田甲、上越市牧区宇津俣、 <u>上越市牧区今清水、妙高市下平丸</u> ※人的被害無し ※佐渡市小倉は非住家2戸一部損壊、妙高市長沢は小屋に土砂が到達するも被害なし ※上越市牧区川井沢は非住家1戸一部損壊 ※糸魚川市大洞は倒木により集落開発センターの屋根が一部損壊。 |
| がけ崩れ | 2 | 糸魚川市仙納（せんのう）、糸魚川市須川 ※人的・建物被害なし。 ※糸魚川市仙納、須川は人家に土砂が到達するも被害なし |
| 土石流等 | <u>4</u> | 妙高市猪野山（いのやま）、上越市北谷（きただに）、糸魚川市梶山、 <u>南魚沼市宮野下</u> ※人的・建物被害なし。 |
| 計 | <u>22</u> | |

(4) 砂防関係施設の被害状況について

| 施設 | 箇所数 |
|------------|----------|
| 地すべり防止施設 | 1 |
| 急傾斜地崩壊防止施設 | なし |
| 砂防施設 | <u>3</u> |
| 計 | <u>4</u> |

(5) 県管理道路の状況について

- ・別紙「通行規制表」参照

8 農地関係の状況について（10月16日15時00分現在）

○地すべり 6箇所

- ・糸魚川市能生の農村振興局所管の地すべり指定区域（堂沢地区）にて、幅30m、長さ50mに渡る地すべりが発生。下流に人家があったが、住人は避難済で人命への影響なし。応急対策に着手。
- ・上越市名立区東蒲生田の農村振興局所管の地すべり指定区域（東蒲生田地区）にて、幅100m、長さ150mに渡る斜面崩壊が発生。下流に人家があったが、住人は避難済で人命への影響なし。現在、応急対策を検討中。
- ・糸魚川市坪野の農村振興局所管の地すべり指定区域（テング沢地区）にて、幅20m、長さ10mに渡る斜面崩壊が発生。応急対策に着手予定。
- ・十日町市真田の農村振興局所管の地すべり指定区域（鉢地区）にて、幅30m、長さ300mに渡る斜面崩壊が発生。人家等への影響なし。
- ・上越市牧区の農村振興局所管の地すべり指定区域（堂沢地区）にて幅20m、長さ30mに渡る法面崩壊が発生。人家等への影響なし。
- ・妙高市中栗の農村振興局所管の地すべり指定区域（アテラ田地区）にて斜面崩落土が河川に流入。河川管理者により崩落土を撤去済み。

○農業集落排水施設（汚水処理施設）2箇所

- ・阿賀町石間地内のマンホールポンプが水没したが、異常なし。
- ・阿賀町岩谷地内のマンホールポンプ制御盤が浸水故障停止したが、現在仮復旧済。

○農地・農業用施設 642箇所 上越市、妙高市、糸魚川市他5市2町

- ・農地 163箇所（畦畔崩落、土砂流入等）
- ・農業用施設 479箇所（用水路・排水路閉塞、農道法面崩落）

○防災重点ため池の確認状況

- ・上越市 185/185 確認済み 特に問題なし
- ・妙高市 8/8 確認済み 特に問題なし
- ・糸魚川市 25/25 確認済み 特に問題なし

9 農林水産関係の状況について（10月16日15時00分現在）

(1) 農業施設被害

| 市町村名 | 被害数(棟) | 内容 |
|------|------------|--|
| 新潟市 | <u>127</u> | 育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷等（ <u>125棟</u> ）、糞尿処理脱水格納庫の損傷（1棟）、鶏舎の損傷（1棟） |
| 長岡市 | 1 | 牛舎の一部損傷（1棟） |
| 柏崎市 | 1 | 育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟） |

| | | |
|------|-----|--|
| 新発田市 | 3 | 育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（2棟）、豚舎の一部損傷（1棟） |
| 燕市 | 3 | 育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（2棟）、堆肥舎の一部損傷（1棟） |
| 妙高市 | 1 | 雨よけビニールの破損（1件） |
| 五泉市 | 1 | 育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟） |
| 上越市 | 3 | 鶏舎の一部損傷（2棟）、牛舎の一部損傷（1棟） |
| 阿賀野市 | 1 | 育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟） |
| 佐渡市 | 14 | 育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷等（14棟） |
| 胎内市 | 2 | 育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟）、肥育舎の一部損傷（1棟） |
| 聖籠町 | 8 | 育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（8棟） |
| 出雲崎町 | 1 | 堆肥舎の一部損傷（1棟） |
| 刈羽村 | 1 | 育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟） |
| 合 計 | 167 | |

（２）農作物被害

| 市町村名 | 被害面積 (ha) | 内 容 |
|------|-----------|--|
| 新潟市 | 203.3 | 一部損傷等（ねぎ9.4ha、大豆11.6ha、キャベツ8.0ha、ながいも1.5ha、ブロッコリー0.2ha、かぶ0.8ha、かき60.0ha、いちじく7.5ha、牧草6.0ha、食用ぎく6.5ha、キク0.1ha）、 落果（日本なし60.0ha、西洋なし31.7ha） |
| 長岡市 | 59.7 | 冠水（大豆32.6ha、そば0.5ha、ねぎ2.1ha、さといも6.4ha、ブロッコリー0.3ha、だいこん0.1ha、体菜0.1ha、キャベツ1.0ha、かんしょ0.1ha、ごぼう0.2ha、その他野菜3.9ha、牧草12.0ha）、 落果（日本なし0.4ha） |
| 三条市 | 26.3 | 落果（日本なし17.0ha、西洋なし9.3ha） |
| 柏崎市 | 7.0 | 一部損傷（かき7.0ha） |
| 小千谷市 | 16.0 | 冠水（大豆1.5ha、そば14.0ha、カリフラワー0.3ha、さといも0.2ha） |
| 加茂市 | 56.4 | 落果（日本なし30.9ha、西洋なし25.5ha） |
| 十日町市 | 2.1 | 冠水（そば2.0ha）、土砂流入（水稲0.1） |
| 見附市 | 0.3 | 落果（西洋なし0.3ha） |
| 燕市 | 4.2 | 冠水（大豆4.2ha） |
| 糸魚川市 | 0.5 | 土砂流入等（水稲0.4ha、大豆0.1ha） |
| 妙高市 | 0.1 | 倒伏（トマト0.1ha） |
| 五泉市 | 13.5 | 一部損傷等（大豆1.0ha、さといも12.0ha、ボタン0.5ha） |
| 上越市 | 20.7 | 浸・冠水（大豆17.9ha、キャベツ1.0ha、ブロッコリー0.5ha、カリフラワー0.1ha、トマト・きゅうり0.6ha）、 落果（西洋なし0.6ha） |

| | | |
|------|-------|---|
| 阿賀野市 | 2.8 | 冠水等（大豆2.8ha、牧草 調査中） |
| 佐渡市 | 139.3 | 一部損傷（かき118.2ha）、 落果（西洋なし5.1ha、りんご16.0ha） |
| 南魚沼市 | 8.0 | 倒伏（そば8.0ha） |
| 聖籠町 | 0.2 | 落果（日本なし0.2ha） |
| 田上町 | 0.6 | 落果（西洋なし0.6ha） |
| 阿賀町 | 0.6 | 浸冠水等（水稻0.6ha、じねんじょ0.0ha） |
| 湯沢町 | 2.0 | 倒伏（そば2.0ha） |
| 合 計 | 563.6 | |

(3) 家畜・養殖被害

| 市町村名 | 被害頭羽数（件） | 内 容 |
|------|----------|-------------|
| 新潟市 | 645 | 廃鶏（採卵鶏645羽） |
| 合 計 | 645 | |

(4) 共同利用施設被害

| 市町村名 | 被害数（棟） | 内 容 |
|------|--------|---|
| 新潟市 | 2 | 集出荷、選果場の屋根・シャッター等の破損（2棟） |
| 長岡市 | 2 | 育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟）、 資材倉庫の屋根破損（1棟） |
| 新発田市 | 1 | パイプハウス（資材格納庫）のビニールの損傷（1棟） |
| 上越市 | 1 | カントリーエレベーターの窓ガラスの破損（1棟） |
| 阿賀野市 | 1 | 資材倉庫の屋根破損（1棟） |
| 合 計 | 7 | |

(5) 林地被害

| 市町村名 | 被害数（箇所） | 内 容 |
|------|---------|------------------------------|
| 小千谷市 | 1 | 地すべり（1箇所） |
| 十日町市 | 2 | 山腹崩壊（2箇所） |
| 南魚沼市 | 1 | 山腹崩壊（1箇所） |
| 上越市 | 4 | 山腹崩壊（2箇所）、土石流（1箇所）、地すべり（1箇所） |
| 妙高市 | 1 | 土石流（1箇所） |
| 糸魚川市 | 7 | 山腹崩壊（7箇所（大洞集落開発センターの一部損傷含む）） |
| 合 計 | 16 | |

(6) 林道被害

| 市町村名 | 被害数(路線) | 内 容 |
|---------|---------|----------------------|
| 柏 崎 市 | 1 | 斜面崩壊(1路線1箇所) |
| 十 日 町 市 | 1 | 路肩決壊(1路線1箇所) |
| 糸 魚 川 市 | 14 | 法面崩壊・路肩決壊等(14路線17箇所) |
| 妙 高 市 | 3 | 調査中(3路線3箇所) |
| 上 越 市 | 32 | 法面崩壊・路肩決壊等(32路線62箇所) |
| 佐 渡 市 | 12 | 法面崩壊・路体崩壊等(12路線16箇所) |
| 魚 沼 市 | 1 | 路肩決壊(1路線1箇所) |
| 南 魚 沼 市 | 1 | 路肩決壊(1路線1箇所) |
| 阿 賀 町 | 1 | 路肩決壊(1路線1箇所) |
| 津 南 町 | 1 | 路肩決壊(1路線1箇所) |
| 合 計 | 67 | |

(7) 林業施設被害

| 市町村名 | 被害数(棟) | 内 容 |
|------|--------|------------------|
| 新潟市 | 1 | きのこ生産施設の一部損傷(1棟) |
| 合 計 | 1 | |

(8) 水産業関係共同利用施設被害

| 市町村名 | 被害数(棟) | 内 容 |
|------|--------|-------------|
| 新潟市 | 1 | 漁具倉庫の浸水(1棟) |
| 合 計 | 1 | |

(9) 漁船被害

| 市町村名 | 被害数(隻) | 内 容 |
|------|--------|------------------|
| 新潟市 | 14 | 一部損傷(12隻)、水没(2隻) |
| 合 計 | 14 | |

(10) 漁具被害

| 市町村名 | 被害数(件) | 内 容 |
|------|--------|---------------|
| 新潟市 | 1 | サケ定置網の破損(1統) |
| 加茂市 | 1 | 鮭採捕漁具の破損(1件) |
| 佐渡市 | 1 | 小型定置網の破損(1統) |
| 魚沼市 | 1 | 鮭採捕漁具の破損等(1件) |
| 合 計 | 4 | |

(11) 養殖施設被害

| 市町村名 | 被害数（箇所） | 内 容 |
|------|---------|------------------|
| 上越市 | 1 | 孵化場の浸水（1箇所） |
| 魚沼市 | 1 | アユ簡易ふ化施設の流出（1箇所） |
| 阿賀町 | 調査中 | 孵化場の水没（調査中） |
| 合 計 | 2 | |

(12) 養殖物被害

| 市町村名 | 被害数（件） | 内 容 |
|------|--------|--|
| 魚沼市 | 2 | イワナ・ヤマメの流出（6,000尾） |
| 阿賀町 | 2 | サクラマス <small>の</small> 流出（20尾）、ヤマメ <small>の</small> 流出（250尾） |
| 合 計 | 4 | |

(13) その他の水産物被害

| 市町村名 | 被害数（棟） | 内 容 |
|------|--------|------------------|
| 上越市 | 1 | 鮭採捕施設（小屋）の浸水（1棟） |
| 合 計 | 1 | |

(14) 漁港被害

| 市町村名 | 被害数（箇所） | 内 容 |
|------|---------|-----------------------|
| 新潟市 | 1 | 係留施設（浮標）の破損（1基）（新川漁港） |
| 合 計 | 1 | |

(15) 県施設被害（農林水産部所管）

| 市町村名 | 被害数（件） | 内 容 |
|------|--------|---|
| 新潟市 | 12 | 堆肥舎等の一部損傷等（5棟）、 雨樋の破損（2棟）、電話線の切断（1棟）、 一部損傷（ねぎ等0.1ha） 落果（日本なし0.2ha、西洋なし0.0ha、キウイフルーツ0.0ha） 《農業大学校》 |
| 長岡市 | 1 | 育苗・栽培施設（パイプハウス）のビニールの損傷（1棟） 《中山間地農業技術センター》 |
| 佐渡市 | 2 | 一部損傷等（かき1.5ha） 《佐渡農業技術センター》 庁舎のガラスの一部の破損 《佐渡地域振興局農林水産振興部（水産庁舎）》 |
| 聖籠町 | 2 | 育苗・栽培施設（パイプハウス）の一部損傷（1棟） 落果（西洋なし0.2ha） 《園芸研究センター》 |
| 合 計 | 17 | |

(16) その他被害

| 市町村名 | 被害数（件） | 内 容 |
|------|--------|----------------------|
| 長岡市 | 1 | 食肉センターの一部損傷（1棟） |
| 柏崎市 | 2 | 林業専用道の法面崩壊、路肩決壊（2箇所） |
| 上越市 | 1 | 地方卸売市場の一部浸水等（調査中） |
| 合 計 | 4 | |

10 県有施設の被害について

(1) 体育施設

- ・施設名：新潟県立津川漕艇場
- ・被災状況：上流側浮棧橋の全壊、下流側浮棧橋の損傷
 県立艇庫の浸水（約130cm）
 シャッターの破損、競技艇の損傷・流失、モーターボート1台の流失、
 電気設備の故障

| お問い合わせ先 | |
|--|---|
| 1 災害救助法の適用、2 人的被害・建物被害の状況、3 避難の状況、 4 県・市町村の対応状況、5 ライフラインの状況について | 防災局危機対策課 課長補佐 渡辺 電話（直通）025-282-1631（内線）6431 |
| 6 DMATについて | 福祉保健部医務薬事課 課長補佐 北村 電話（直通）025-280-5782（内線）2541 |
| 7（1）河川管理施設被害について、（2）海岸管理施設被害について | 土木部河川管理課 参事（課長補佐）新保 電話（直通）025-280-5849（内線）3261 |
| 7（3）土砂災害発生状況について、（4）砂防関係施設の被害状況について | 土木部砂防課 参事（課長補佐）高野 電話（直通）025-280-5853（内線）3362 |
| 7（5）県管理道路の状況について | 土木部道路管理課 参事（課長補佐）水上 電話（直通）025-280-5844（内線）3221 |
| 8 農地関係の状況について | 農地部農地管理課 参事（課長補佐）高橋 電話（直通）025-280-5824（内線）3089 |
| 9（1）農業施設被害、（2）農作物被害 | 農林水産部経営普及課 課長補佐 藤田 電話（直通）025-280-5813（内線）3071 |
| 9（3）家畜養殖被害 | 農林水産部畜産課 課長補佐 太田 電話（直通）025-280-5815（内線）2961 |
| 9（4）共同利用施設被害 | 農林水産部農業総務課 団体指導検査室長 佐藤 電話（直通）025-280-5801（内線）2879 |

9（5）林地被害

農林水産部治山課 課長補佐 斎藤 電話（直通）025-280-5822（内線）3042

9（6）林道被害、（7）林業施設被害、（16）その他被害

農林水産部林政課 課長補佐 篠田 電話（直通）025-280-5819（内線）3012

9（8）水産業関係共同利用施設被害、（9）漁船被害、（10）漁具被害、（11）養殖施設、（12）養殖物被害、（13）その他の水産物被害

農林水産部水産課 課長補佐 河村 電話（直通）025-280-5977（内線）2979

9（14）漁港被害

農林水産部漁港課 課長補佐 茂野 電話（直通）025-280-5817（内線）3006

9（15）県施設被害（農林水産部所管）

農林水産部農業総務課 参事（課長補佐） 永澤 電話（直通）025-280-5800（内線）2899

10（1）体育施設被害

県民生活・環境部スポーツ課 課長補佐 長谷川 電話（直通）025-280-5950（内線）2381